

窓口に行かなくても、転出手続きができます

転出の届出をオンラインや郵送で手続きする場合、市役所への来庁が原則不要となります。

オンラインでの手続き

マイナポータルから、オンラインで転出の手続きができます。

●利用できる人

電子証明書が有効なマイナンバーカードを持っていて、日本国内での引っ越しをする人

●必要なもの

- ◇利用者の有効なマイナンバーカード
- ◇マイナポータルへのログイン端末（スマートフォン・パソコン）

詳しくは、マイナポータルまたはデジタル庁ホームページを確認してください。



マイナポータル



デジタル庁ホームページ

郵送での手続き

転出届、必要書類などを大野城市役所へ送付することで、転出の手続きができます。

※転出証明書の送付先は、原則新住所に限ります。（転出予定日を過ぎてから送付します。）

●必要なもの

- ◇転出届（郵送用）
- ◇本人確認書類の写し
- ◇返信用封筒（新住所・氏名を記入し、切手を貼ってください。）



転出届（郵送用）

「窓口予約」「書かない窓口」サービスを利用してください

窓口予約

引っ越し手続きの窓口予約サービスを利用することで、窓口での待ち時間を短縮することができます。

●予約方法

市ホームページから、予約サイトへアクセスし、予約してください。

●注意事項

- ◇地域行政センターでの手続きは、予約できません。
- ◇当日予約はできません。
- ◇予約しても状況により、時間がかかる場合があります。



窓口予約サービスについて

書かない窓口

スマートフォンなどを利用して、手続きに必要な届出・申請書を事前に作成できます。この場合、窓口では、署名などの最小限の記入のみで、申請書を手書きする負担が軽減します。

●利用の流れ

- ①申込フォームにアクセスし、必要事項を入力する。
- ②入力が完了すると二次元コードが発行される。（スクリーンショットなどで保存する。）
- ③市役所窓口を設置している機器に二次元コードをかざし、申請書を印刷する。
- ④申請書を窓口へ提出する。

●注意事項 地域行政センターでは利用できません。



住民異動届



住民票などの申請書



印鑑登録

●問い合わせ先 総合窓口センター 受付・サービス担当 ☎(580)1842